

## 元老西園寺公望と「憲政の常道」

—中川小十郎の活動を主軸として—

十河 和貴

はじめに

元老西園寺公望は、一九二四年七月以降「最後の元老」として首相選定を担い、二大政党が交互に政権を担当する、いわゆる「憲政の常道」を実現することに成功した。升味準之輔は、戦前日本において八年間実現した政党政治（それは大正デモクラシーの到達点として考えられてきた）を体現した存在として、西園寺を「人格化されたルール」(二)と表現している。通説的な理解からいえば、西園寺は「憲政の常道」を理想としており、たとえ短期間ではあっても、これは一応の実現をみた。ただし、現在の研究状況は、こうした理解を相対化するものとなっている。そこで、膨大な西園寺研究を整理するところから論を構築していきたい。そもそも、なぜ西園寺が研究史上において多大に注目を集めてきたのか。それは、彼が「最後の元老」として、首相選定のイニシアチブを掌握し続けたからである。それゆえ、主に首相選定過程の検討や、彼の政局観から政党政治の成立および崩壊要因を読み解こうとする研究が蓄積されてきた。その際論点となったの

は、西園寺を一貫した「政党内閣論者」とみるか、常に中間内閣の可能性を考慮していたとみるかという点であった。当初は、西園寺が常に中間内閣の可能性を考慮しており、政党内閣に必ずしも固執したわけではないとする見解が唱えられ、大きな論争となった<sup>(三)</sup>。しかし、伊藤之雄・永井和・村井良太らの研究により<sup>(三)</sup>、大正末期から昭和初期における西園寺は、明確な「政党内閣論者」であり、かつ強い政治指導力をもって「憲政の常道」の原則確立へと導いた人物として評価されるにいたった。特に村井は、西園寺が将来的な元老消滅を見据え、政権授受を自動化させることで、天皇・宮中が政治に立ち入ることを制限するという目的のために、政党内閣を選択し、また実現に導いたことを明らかにした。これにしたがえば、西園寺はまごうことなき「政党内閣論者」であり、また政党内閣制確立の体現者であった。

しかしこれらの研究では、説明のつかない問題も残されている。なにより最大の問題は、なぜ西園寺が思い描いた通りに政党内閣が実現したにもかかわらず、わずか八年後にはこれを自ら崩壊させるという選択をしたのかという点である。また、西園寺の意向が「天皇・宮中の受動化」にあったにもかかわらず、実際には天皇・宮中が政治的に能動化していき、田中首相叱責事件という、最大の政治関与を招くこととなった<sup>(四)</sup>。「憲政の常道」の原則が定着した一九二七年四月から、わずか二年余りでの出来事である。しかしこれらの要因は、西園寺の視点からではなく、主に彼と異なる志向を持つ宮中側の動向や、政党内閣の指導力の問題、あるいは軍部や枢密院など非選出勢力の動向により説明されてきた。

このような問題を指摘し、「憲政の常道」の多義性という論点を軸として西園寺を描くことで、説得的な見解を示したのが、小山俊樹の研究である<sup>(五)</sup>。小山は、「憲政の常道」を「両党迭立」と「多数党政権」の二

つに分類した。「両党迭立」とは、与党の政策が行き詰まれば自動的に野党が政権を担当するという、大正期に主として提唱された議論である。対して「多数党政権」とは、「国民の投票で最大の議席を得た「多数党」による政権獲得を求める」ものである<sup>(六)</sup>。そのうえで小山は、西園寺が後者の定着を理想としたものの、実際の政治では前者が採用されたことを指摘している。

このように西園寺の理想から実際の政治が乖離していく重要な岐路となったのが、後に検討する一九二七年一月の三党首妥協会談であった。憲政会内閣の継続を望む西園寺は、若槻礼次郎首相が解散総選挙を断行することを強く望んでいた。なぜならば、ここで内閣の政権継続の可否判断を国民に委ねることこそが、「憲政の常道（多数党政権）」を確立するために必要な手続きであったからである。小山は、これも含めた第一次若槻礼次郎内閣期の一連の政治動向が、「総選挙や議席数と政権との関連を、曖昧なものにしてしまった」と述べ<sup>(七)</sup>、村井良太もまた、「若槻の妥協、それは立憲制においても政党制においても、抜きがたい失策として後世に大きな影響を与えるようになった」と論じており<sup>(八)</sup>、事実その通りであろう。ここでもし若槻が解散を断行していれば、選挙の帰趨と政権交代との関係性が明確となっていた可能性が高い。

西園寺が「憲政の常道（多数党政権）」の確立を理想とし、第一次若槻内閣が解散を断行するか否かの選択が、西園寺（あるいは政界全体）にとって重要な分岐点となったことは、現在にいたるまでの研究のなかで明らかになっている。しかし、西園寺が自身の理想をいかなる方法により実現しようとしたのか、彼の政治指導の内実はまだ踏み込んだ研究は、今のところ見当たらない。はたして西園寺は、自らの理想とする方向性に向けて、どの程度意識的に政治指導を行っていたのであろうか。

これを明らかにするため、本稿は西園寺の重要な政治秘書の一人であった、中川小十郎の活動に主軸を置いて検討していく。これまで、西園寺の思想や政治指導を探る際に注目されてきたのは、きわめて豊富な情報量の日記を残している、彼の政治秘書・松本剛吉であった。一方中川小十郎は、史料上の制約から、詳細な動向が不明瞭なままとなっている<sup>(九)</sup>。ここであえて本稿が中川に着目するのは、彼が西園寺に最も近い存在の一人でありつつも、西園寺とは異なる理想を抱き、政治活動を展開していたからである。具体的にいえば、中川は一貫して田中義一内閣の成立を政治目標としており、憲政会内閣の継続を望む西園寺とは異なる理想を抱いていた<sup>(一〇)</sup>。また、彼は「西園寺の意向」を情報として発信することができ、次期首相選定に（少なくとも一般の政治家・官僚よりは）携わることができたという特殊性も持っている。具体的には、中川は明確に政友会系の人物でありながら、憲政会総裁の加藤高明と内大臣・牧野伸顕の間のメッセンジャーとしての役割も果たしていたのである<sup>(一一)</sup>。本稿は基本的に小山の提示した議論を継承しつつ、中川に着目することで、これまでに浮かび上がってこなかった西園寺の政治活動の内実を明確化することを目的としている。

また中川同様西園寺に近い人物としては、まず中川と並んで、松本剛吉・原田熊雄が思い浮かぶであろう。そのほか、西園寺が内閣を担当した際に内閣書記官長であった南弘や、西園寺が文部大臣を務めた際の参事官であった竹越與三郎、西園寺の伝記を執筆した政友会の小泉策太郎も挙げられる。注目すべきは、原田を除けば彼らがみな政友会系の人物であったことである。彼らの活動も視野に入れることで、より上記の点を立体的に論じることができる。以下、彼らの動向もふまえつつ、中川の政治活動に即して当該期における西園寺の思想および行動を明らかにしていきたい。

## 第一章 第一次・第二次加藤高明内閣下の政局と中川小十郎の政治活動

### 第一節 牧野伸顕への接近からみる中川小十郎

中川の政治活動を考える前提として、彼が表立った政権獲得運動を展開しなかったことは大きな特徴であろう。露骨に政治運動を展開した松本剛吉とは異なり、中川は基本的に政界要路者に対しての情報伝達役に徹していた。このことは、彼の政治的財産となる。最も顕著な例は、西園寺とともに首相選定権を握る、内大臣・牧野伸顕の信頼を得たことである<sup>(一三)</sup>。

最初に中川が『牧野伸顕日記』<sup>(一四)</sup>に登場するのは、一九二四年五月、第一五回衆議院議員総選挙が行われ、清浦奎吾内閣の辞職が問題となったときである。すでに拙稿で論じたように、牧野はこのとき、選挙で勝利した護憲三派を「政党による挙国一致」として評価しており、護憲三派に組閣させる意向であった<sup>(一五)</sup>。しかし、西園寺は「所謂護憲三派なるものが多数を得たとするも此三派は一政党にあらず、一政党にて議会の過半数を占むるものもなし、故に三派が多数を制したりとて清浦が辞せざる可らざる理由なし」と、清浦内閣の継続を希望したのである<sup>(一六)</sup>。なお、基本的にこれ以後も西園寺の理想は一貫している。それは、衆議院に過半数を占める単一巨大政党による政権運営である。村井良太が指摘するように、第一五回選挙の結果を受けての牧野らの護憲三派支持は、西園寺の政治指導に対する「オーバーライド」であった<sup>(一七)</sup>。ただし、大正中期以後一貫して憲政会内閣を忌避してきた西園寺であったが、憲政会がここから政権担当能力を実証していったことにより、西園寺の不安は解消される。単独政党による安定した政治運営が展開されれば、西

園寺にとつて政友会・憲政会の差は、特に問うべき問題ではなくなったのである。

さて、牧野は清浦内閣の継続にこだわる西園寺を説得するという課題を抱えた状態で、五月一七日、中川と面会した。牧野は中川に対して、「内閣の議會前に反対派に引渡す手続に出づる事の大切な事を談示」したところ、中川は「自分も各方面の意向を徴するに全く同様に觀察する次第」であると述べ、「今日直に興津へ出向き、其趣を可然西公（へ）御伝へ致し、明日帰京復命可申上」返答した<sup>(二七)</sup>。そして中川はその日のうちに興津に西園寺を訪れ、翌日牧野に面会。「清浦子辞意申出の節は一応意見述べらるゝ事あるべしとしても、強いて留任を切言さるゝ事はあるまじ」との所感を牧野に伝えた<sup>(二八)</sup>。牧野は一方で、清浦に辞表を提出させるよう山本権兵衛に依頼していたため、ここにおいて護憲三派内閣成立のシナリオは完成したのである。

だが一方で、中川は台湾銀行頭取時代に、第一次・第二次加藤高明内閣の緊縮政策のあたりを直接受けている<sup>(二九)</sup>。そもそもなぜ、中川は連立内閣（護憲三派）とはいえ加藤内閣の成立を支持したのであろうか。実はこの点において、牧野と中川はある共通見解を抱いていたと考えられる。それは、護憲三派内閣を「挙国一致内閣」として評価する点である。中川は、「法理上より云へば閣員の撰任奏薦は加藤首相の特権に属すと云ふを得べきも事実上に於て現内閣は三党の協調を基礎とする一の政党内閣なれば其政策は政党に議を基調とせざるべからず」と考えていた<sup>(三〇)</sup>。また、第二次護憲運動を機に大分裂し、かつ第一五回総選挙で大敗を喫した政友会が政権を取ることも現実的に不可能であった。この状況下で中川が、当面は三派協調内閣の挙国一致的性格に期待し、積極政策の継続を望んだと考えても不思議ではない。だが結果的に、中川の期待は見事に裏切られる。加藤内閣は、植民地をはじめ重要ポストに次々と党派的人事を断行し<sup>(三一)</sup>、緊縮政策を徹

底的に推進していったのである（二二〇）。

とはいえ、本稿の視点からすれば、この重要な局面において、中川が牧野の思惑の実現に貢献したことを重視する。以後、牧野は中川を信頼し、重要な情報源として活用していくこととなる。

無事西園寺を説得し、護憲三派内閣成立へと導いた牧野であったが、これで彼の杞憂が解消されたわけではなかった。なぜならば、以後一貫して、憲政会・政友会の二大政党間で多数派工作が行われたからである。その対象となったのが、第二次護憲運動の際に政友会からの離脱組で組織された、当時第二党の政友本党であった。

すでに護憲三派内閣成立以前から、反憲政会勢力として政友会と政友本党を合同させ（政本合同）、田中義一を党首に擁立しようとする運動が政友会を中心に行われていた（二二一）。これは、牧野にとって最も危惧すべき動向であった。牧野は個人的に田中を信用しておらず（二二四）、また多数派工作によって政権獲得を目指す動向自体に否定的であったためである。牧野は、「斯様の不自然なる思惑は成功せざるべく、又現下の政局に顧み甚だ面白からず。兎に角各自立場／＼の画策に耽り、国家本位の政治運動欠乏せるは慨嘆の至り也」とその思いを綴っている（二二五）。また、そもそも政友会・憲政会が「大局に顧み情実を抛つ」たことを高く評価する牧野にとって、三派協調の瓦解を意味する政本合同は許容し得るはずもなかった。

牧野が政本合同を危惧したもう一つの要因は、政本合同がなされることにより、次期政権選定が複雑化するにあったと思われる。政本合同は、当然三派協調内閣の崩壊を意味する。政本合同の結果、政友会が憲政会よりも多数議席を獲得した場合、憲政会の予算案が議会を乗り切めることは困難となり、解散が予想さ

れる。わずか一年半で再度総選挙を行うこととなり、政局は不安定となる。逆に新政友会に大命を降した場合は、議会内工作による政権獲得のための人為的多数派を認めることを意味する。その結果、多数議席争奪が一層激甚となることは明確であり、牧野はこれを危惧した。つまり、上述の二様の選択肢はいずれも政党間の対立を激化させる結果となってしまうのである。

しかし政本合同は、高橋は清政友会総裁の突然の辞任、および田中義一の総裁就任により、挫折することとなった。中川は牧野に、政友会の「後進連は時日遷延は憲政会の利益を増進するのみなれば、田中を担ぎ一日も早く政権を専有したき希望」であり、合同を成立させたいと田中を総裁に就任させる計画であったが、高橋が突如辞任を発表したため頓挫したことを伝えている。また、「高橋は加藤の厚き信任に顧み義理上三派の維持を固く主張し、激論まで為して其面目を立てたりと云ふ。其れが為め合同計画も一時蹉跌し、単に総裁の更迭丈けにて一段落を告げ」たとも伝えている<sup>(二六)</sup>。翌日牧野は高橋是清を訪問し、「新党樹立、内閣倒壊の運動行はれ居りたるが、自分は倒壊の為めの党勢拡張は飽迄反対し其運動とは全然没交渉にて、別個に辞したるを以て、此運動は行悩み、中止の姿に終はれり」との高橋の発言を日記に記録している<sup>(二七)</sup>。また、このとき牧野は中川から、政友本党総裁の床次竹二郎が「近時非合同の態度」であるとの情報を得ており、政変が差し迫った七月には床次から直接「本党としては政策に依り態度を極める居る」ため、政変前に合同を行う意志がないことを確認している<sup>(二八)</sup>。以上から、中川が政友会人脈を通じて得た情報を、正確に牧野へ伝達していたこと、そして中川の情報に基づき、牧野が直接当事者に面会して政界の重要情報を確認していることがうかがえる。



同年七月二二日には、政府内における憲政会閣僚と政友会閣僚との政策対立が深刻化し、三派協調維持が困難となっていた。内閣倒壊が不可避の状況下で、中川は再度牧野を訪れ、「愈々政友系脱退の場合は加藤子単独にて閣員の補充の決心をなし、其旨已に興津へ内報し、夫れに対する返事もありて、其点に付ては両者の間諒解出来居る」ことを伝えている。牧野は、「此れは中川小、両者の間に起ち取次ぎたるものなれば、万間違なき事実なり」と確信している。この情報を得て牧野は「大に安心」し、第二次加藤高明内閣奏薦に踏み切るのである<sup>(二九)</sup>。

さて、ここまでみてきたように、中川は西園寺の情報のみならず、政友会・政友本党に関する重要な情報を積極的に収集し、正確に伝達することを通して、牧野内大臣の信頼を得ることができた。中川が台湾銀行頭取辞任直後、すぐに貴族院議員に就任できたのは、牧野の信頼を得られたことが大きい。当時中川とともに貴族院議員候補であった松本剛吉は、次のように日記に記している<sup>(三〇)</sup>。

(加藤) 首相は予(松本)の貴族院入りに関し非常なる気の毒なる態度を示し曰く、君を貴族院に入る、ことは自分は同意し、西園寺公よりの御話もあり、近衛公は常に心配され居られて、自分に於ても承知致し居り、(中略)君は西園寺公より直接御話を承り居り、外に中川小十郎氏は牧野内府、一木宮相、岡田文相、西園寺八郎、竹越與三郎氏等より頗る激しき運動を受け居る次第故、西園寺公の直接の御話はなきも、西園寺公御声掛りを僅か四五名の内に二人迄入れることは如何との閣臣中より話もあり、又遠慮なく御話せば、中川氏に対しては大蔵省方面に反対者はある様子だが別に反対者もなく、君に対して

は二三閣臣より政友系の人なりとの説も出で居り実に困り居る旨の懇談的断りじみたる話故、予は快く之を聴取り、決して御遠慮に及ばず中川氏を御推薦相成り度き旨答へ置けり。(括弧内・傍線・筆者。以下、特にことわらない限り史料引用中の括弧内・傍線・強調点は全て筆者による)

このように、牧野内大臣の推薦は、やはり決定的であった。また、注目すべきは中川が憲政会内閣から、比較的中立者として認識されていることである。松本が閣僚から政友会系として反対されたのに比して、中川に対しては特に閣僚から反対意見が出なかつたという。なお、大蔵省方面からは反対意見が出ているというのは、台湾銀行頭取時代における中川の動向に起因していると思われる。

『牧野日記』や『松本剛吉日誌』をみると、中川が牧野・西園寺や憲政会の信頼を得ていたことなどから、彼が憲政会系(あるいは薩派)であるという錯覚に陥りやすい(三二)。しかし第三節以降でみていくように、中川は明確に田中義一政友会内閣を熱望していた(三三)。中川の政局観を検討する前に、第二次加藤高明内閣の成立過程が本稿の行論上非常に重要になってくるため、次節で詳しく検討しておきたい。

## 第二節 牧野伸顕と第二次加藤高明内閣の選定

政党の連立内閣という特殊な組閣形態の第一次加藤内閣は、普通選挙法をはじめとした重要法案議会通過以後には閣内での政策対立を惹起し、閣内不一致の末、総辞職となつた(三四)。その結果、憲政会単独内閣として第二次加藤高明内閣が成立し、加藤は再び政権を担当することとなつた。大命再降下というケースは、こ

これまでの歴史上一度たりとも前例がない。にもかかわらず、加藤再任を選択する根拠として、首相選定者（西園寺・牧野内大臣）は次の三つの理由を挙げている（三四）。

初メ内閣総辞職ノ報伝ハルヤ連立内閣トシテ閣臣ハ連帯責任ヲ有スルカ故ニ同一ノ人ヲシテ再ビ内閣ヲ組織セシムヘキニアラザルノミナラズ我邦ハ未タ此ノ如キ前例ヲ有セスト論スル者アリ又経済ノ不況漸ク深刻ヲ加フルヲ見之ヲ以テ加藤氏ノ消極政策ノ累スル所大ナルヲ唱ヒ全然新内閣ノ成立ヲ欲スル者ナキニ非ズト雖、（一）加藤子爵ノ率キル憲政会ノ政策ハ未ダ輿論ノ支持ヲ失ハス人心ヲ快ナラシムル施設無キヲ難スルモノアルモ其ノ堅実ナル点ニ於テ識者ハ多ク之ニ与スルノ状アリ、（二）依然トシテ政党中最多数ヲ占メ、（三）連立内閣ノ総辞職前後ニ於ケル行動立憲的ニシテ世論ハ同党ノ単独内閣出現ヲ是認シツ、アリ一面ニ於テ政友会及政友本党ノ提携又ハ合同ニ依リ反憲政会ノ勢力優越ト為ルヲ唱フルモノアリシト雖合同ハ到底見込ナキノミナラズ提携ノ動機公明ヲ欠キ其ノ内閣総辞職ニ臨ミテ策動俄カニ活氣ヲ加フルニ至リテハ寧口識者ノ採ラザル処ニシテ政機移動ニ何等ノ影響ヲ来スベキニ非ス

選定の根拠として、（一）「憲政会ノ政策ハ未ダ輿論ノ支持ヲ失」っていないこと、（二）政党の中で比較第一党であること、（三）「連立内閣ノ総辞職前後ニ於ケル行動立憲的」であり、対して政友会・政友本党は政本合同の動きが活発化しており、政権獲得のための策動が「動機公明ヲ欠」いていること、が挙げられている。ここで重要なのは、第一に「輿論」を尺度としつつも、加藤内閣の消極政策を批判する声があるのに対

して、政府の政策を継続させることを選定者が主体的に判断していることである。これは換言すれば、政策が破綻するまでは内閣を継続させるという選定者の強い意志がそこには内在しているということである。小山俊樹は(二)で比較多数が判断基準となつたことを重視するが<sup>(三三)</sup>、もし政本合同が行われ、比較第一党を政友会が獲得していれば、これは含まれなかった。また、小山はここでの第三項について、政友会と政友本党の「合同ハ到底見込ナキ」ものとみなされたことから、「政権奪取を目的とする政党間の提携は認めないが、単独の政党としての議席数は政権移動の判断指標として考慮することを意味している」と論じている<sup>(三三)</sup>。しかし、ここでの本意は、人為的な多数派工作を政権の判断基準に加えないことを明確化したことにある。

牧野は今回の選定に関して、「政党の世の中ゆる反対党の床次が順かも知れませぬが床次では何うも」と西園寺に述べている<sup>(三三)</sup>。これは、「憲政の常道(両党迭立)」に則るならば、反対党である政友本党総裁の床次竹二郎を選定するのが順序であると、牧野が明確に述べている点で重要である。そして、そのうえで選定者は、「政策ハ未ダ輿論ノ支持ヲ失」つていないと、主体的に政策継続の可否について判断を下したのである。ここから言えることは、「憲政の常道(両党迭立)」の場合、君主(実質的には首相選定者—元老・内大臣)が主体的に政策の可否を判断することとなることである。このことがもつ意味は大きい。それは、もとのまま「憲政の常道(多数党政権)」が実現できない場合、能動的君主・宮中という役割が残されることとなるからである。少し先走つていえば、西園寺が「憲政の常道(多数党政権)」の確立に失敗したことは、まさに天皇・宮中が能動化した事態の前面化を意味するものであった。

ところで牧野はこのとき、(一)「連立内閣ハ消滅シ新二単独内閣ヲ出現セシムルノ意味ヲ明ニスルハ政治

ノ公明ヲ期スル上ニ於テ必要」であること、(二) 税制問題で意見が不一致となった政友会員のみの辞表を聴許して、他閣僚の辞表を却下することは、「直ニ政策ノ可否ヲ裁断セラル、ノ観アリテ妥当ナラサルノミナラス公平ヲ欠ク」きらいがあることを理由に、「全然新タナル内閣」を組閣させることを主張し、その際に閣僚を一新することが可能であるか否かを撰政に奉伺している<sup>(三八)</sup>。一方西園寺は、全閣僚の辞表提出を不要と考え、政友会員のみの辞表聴許による延長内閣の形式でよいと考えていた。

牧野にとつて、閣僚全員に辞表を提出させることは、いかなる意味を持っていたのであろうか。牧野は、政変の過程において、政友会・政友本党が天命再降下の前例がないことを主張し、「自党ニ有利ナル局面ノ展開ニ腐心」したことを、「公明ヲ欠ク」としている<sup>(三九)</sup>。つまり、ここであえて加藤内閣を新内閣として組閣させることの意味は、政権推移の基準を明確に政策継続の可否に置き、天命再降下もあり得るといふ前例を作っておくことであつたと考えられる。これにより、政策に関係のない倒閣運動が無意味であることを示そうとしたのではないか。

では、このようにして成立した第二次加藤内閣を、中川はどうみていたのであろうか。次節では、中川と田中との関係性を軸に、彼の政局観を検討していく。

### 第三節 第二次加藤高明内閣下における中川小十郎の政友会支持

本節では、中川が田中義一に送った書翰を通して、憲政党内閣期における政友会を中川がいかにかにみていたかを検討していく<sup>(四〇)</sup>。

まずは、一九二五年四月九日に田中に宛てた書翰をもとに、中川が政本合同の動向をいかにみていたのかをみてみよう。冒頭で中川は、「小生早々御伺可申之処目下世間の注目を惹き候ことも如何と存じ差し控へ居り申候」と断り、「特に政府側に在つては小生を以て閣下と園公との間に立ちて画策し居るものと認めて注意致居候由内聞致し候」と述べている。中川が、政府から田中との関係性を感知されないよう細心の注意を払っていることがうかがえる。ついで、以下のように述べる（四一）。

本党の床次氏は元京都府知事たりし馬淵鋭太郎氏が公爵と相知れるを利用し之れを興津に特派し政友本党の合同に付（西園寺）公の斡旋を求め候事有之本党に於て転回を急ぎ居候内情なること御承知置き下され度候。

又政府に於て頗る狼狽し三菱銀行の某重役を介して山本達雄男を通し本党と接近せんと計画し居るやの説も是れあり候。是亦御注意下され度候。

国家の為に今回の御決心をなされ候事小生等如き者に於ても只々感激致し候次第に御坐候。今後閣下側近の御用命に服することは小生の辞せざる所に有之此義御含み置き下され度候。

以上から、中川は政友本党に合同の希望があることを田中に伝達し、対して政府側が政友本党との接近を計画しつつある状況を注意するよう田中に働きかけていることがうかがえる。また、田中の「御用命に服することは小生の辞せざる所」と、田中のもとで活動することを希望している様子もあらわれている。

さらに、同年六月二八日付書翰では、「今日の急務は党内の調査を進め積極方針に依る政策の具体化に有之これは党内の各力を挙げて之に従事せしめらるゝこと必要と存候」と主張し、地租委讓論の調査係として党員の小野義一を、相談役として中川が樺太在勤時代の配下であり、台湾総督府の田健治郎系官僚でもあつた竹内友次郎をそれぞれ推薦している<sup>(四二)</sup>。注目すべきは、第二次加藤内閣成立の一ヶ月前、多くの政友会員が政本合同に躍起になつてゐる状況下にあつて、中川は政友会が政権を獲得することよりも、野党として積極政策を具体化することに全力を注ぐべきであると忠告していることである。実際、この野党時代に政友会の産業立国主義政策が具体化されていくことに鑑みれば<sup>(四三)</sup>、中川の主張は的を得ていたといえよう。政本合同を想定しつつも、中川はすぐに多数派を工作して政権獲得運動を展開することは得策ではないと考えていた。西園寺・牧野という首相選定者と密に連絡を取り合つていたからこそ、客観的判斷といえようか。

そのうえで、同年十一月九日付の田中宛書翰をみてみよう。まず、中川は西園寺が「現下政情の移動に付熱心に考究せられ居り諸事情は悉くし居らるゝやに存ぜられ候も未だ確定的の見込は立ち居られざるやに察せられ従つて今後の推移に重きを措かれ居る」ことを伝える。以下、長文となるが、ここに引用する<sup>(四四)</sup>。

公爵は憲政会の天下は已に下り坂に向ひつゝ、ありと見て特に政友会の努力、非常なる努力を望み居らるゝやに存ぜられ候。其努力の方角方法は最も大切なる点に有之、此点に付若し公爵に意見ありとすれば十分に之を知悉し置かれ度希望致候。小生に対しては此点の御話は未だ之れなく候。

進んで之れを倒すか持重して其倒るゝを待つか或は又表裏両様の策を取るべきか、已に御賢慮のある所

と存候。

本党の山本男は現下憲政会は出花の状勢に在り、進んで之れを倒すの策を取るべきにあらざと致し居らるゝやに伝聞致し候。(中略)

内聞する所に依れば政府は已に府県警察部長に内訓し解散の場合に於ける準備をなしつゝありとのことに之れあり候。政府の内意は無論解散断行に依りて将来の基礎を鞏固にせんことを欲し居るべきも政府自ら其責任を負ふことを避けんことを方針とすべく戦を挑まれ止むを得ず事茲に到るとして断行せんと欲するものに有之候。政友会に於て進んで之れを倒さんとして口実を彼に与ふることは考慮すべき点と存じ候。左らばとて彼れの為すに任すことは出来申さず、今後に於ける努力の方針を定むること緊要なる所以と存候。

山本男は政友会と政府と相争ふ場合は非の見解に依りて進退をなし為に解散を避くることを得る場合少數の識者は勿論国民一般も亦本党の体度を賛成し天下の信望自党に帰するならんと期待し居るにあらざやと存候。然れとも男爵の意見は常に一步を後るゝの感あり。憲政会の政治か已に下り坂に向ひつゝあることを看破すること能はざるにあらざやと存候。此点公爵の所見と常に相添はざるものありと存じ申し候。

台湾樺太の植民地住民は已に政府の更迭せんことを望み居り候こと事情は御詳知の御事と存候。且又政府が来年度予算の編成に於て依然緊縮方針を取り候ことは亦政情の推移を見るに於て悪敷と存候。



ここではまず、西園寺がすでに憲政会政権を「下り坂に向」っているとみており、政友会の努力を期待している様子が伝えられる。そのうえで、政友本党の山本達雄は政府に協力的であるという。実際、当該期の山本は憲政会に接近しており、また後には、憲政会と合流して民政党に入り、床次が脱党して以後も民政党に残り続けた人物である。中川は憲政会と政友本党に協調の兆しがあることを伝えており、事実この直後、本党との連立妥協によって政府は第五一議會を乗り切ることとなる。

そして、政府はすでに解散断行による初の普通選挙実現に向けて準備をしており、党内地盤の再建を目論んでいるが、政府自らその責任を負うことを避けるため、野党による不信任案（「戦を挑まれ」と表現している）を受けてやむを得ず解散を断行するという形になることを望んでいるという。注目すべきは、ここでの中川の観察がすべて一年後の第五二議會において現実となることである。これに関しては第二章で詳述する。

このような状況を踏まえ、中川は「政友会に於て進んで之れを倒さんとして（解散の）口実を彼（政府）に与ふることは考慮すべき、すなわち政友会から進んで内閣弾劾に突き進むことは避けるべきだと警告しているのである。かといって傍観することは許されない。その対策について、考究しておくべきことを田中に忠告している。

また、同時に中川は、自身の在勤経験がある台湾・樺太の植民地住民が政府の更迭を望んでいることを強調している。憲政会の緊縮政策は、台湾をはじめとした植民地の新規事業を停滞させていた<sup>四五</sup>。次年度予算の編成においても、「依然緊縮方針を取」っていることを「悪敷」と表現していることから、中川の田中内閣要請が植民地統治経験および植民地状況に基づいていることがうかがえよう。

すなわち、中川は一九二五年段階においてすでに憲政党内閣の更迭を望み、田中内閣を成立させるべく活動していた。そして、首相選定の決定権を持つ西園寺の動向を田中に伝え、政友会のとるべき行動をも示唆していたのである。また、それを判断するうえで重要だったのが、政友本党の動向であった。中川は山本達雄を通じて本党の動向を注視し、それを牧野と田中という政権交代に影響力を持つ二人にそれぞれ伝達していたのである。中川の進言をどこまで田中が引き受けたかは不明であるが、実際の政治は中川の想定通りに動くこととなる。第五一議会において政友会は特に行動を起こさず、憲本提携を容認する形となったのである。

## 第二章 第五二議会と「憲政の常道（多数党政権）」の挫折

### 第一節 西園寺公望と「憲政の常道（両党迭立）」の否定

一九二六年の第五一議会では、政府と政友本党の間で政策協定が成立し、地方制度改革や労働争議調停法、税制整理関連諸法案といった重要法案が可決された。政府はそのままの勢いで政友本党との連立内閣を画策したが、床次総裁がこれを拒絶したため、依然不安定な政局が続いていた。さらに、第五一議会中に若槻礼次郎首相も関与する松島遊廓疑獄事件、田中義一総裁の陸軍機密費事件が相次いで発生し、議会はスキャンダルの応酬といった様相を呈していた。

このような状況下において、牧野伸顕内大臣や中川小十郎は、積極的に与野党間の仲裁を試みている。牧野は三月九日、一木喜徳郎宮内大臣に面会し、「首相及田中、床次等の間に議会における昨今の醜態に顧み、

人身<sup>あばきあい</sup>発合を制止する様申合はせあらまほしく、夫れには首相より提議の外あるまじく考慮」を要請している<sup>(四六)</sup>。内大臣・宮相が元老から自立した状態で連携し、議会運営にまで介入するのは、はじめてのことであつた。政策論議以前に政党同士が潰しあうような異常事態は、牧野にとつて許容できるものではなかつたのである。

一方、ほぼ同時期の三月八日に中川は、彼が台湾銀行頭取時代に台湾総督であつた田健治郎に「十頁以上の電報」を打電している。それは、「今回の衆議院の出来事は実に言語道断の始末にして之は貴族院が仲裁するが宜からん、其仲裁者は閣下を措いて人なしと思ふ」といった内容であつた<sup>(四七)</sup>。田はこれに同意し、若槻に注意したところ、若槻は「已に重立つ人々の間に心配中なれば、改めて手出しする必要なかるべし」といつて断つたという<sup>(四八)</sup>。ここで中川が田に仲裁を求めたのは、「若し内閣が作る、とせば此次は中間内閣ならん、西園寺公の意中は田男と思ふ」と彼が観測していたからであつた<sup>(四九)</sup>。こうしてみると、あたかも中川が中間内閣を目指して活動しているような印象を受ける。先にみた田中宛書翰から転換しているようにも感じられるが、この時期はまさに田中のスキヤンダルが明るみに出たことで、彼の次期首相としての資質が疑われる状況にあつた。牧野が「田中の後継に対しては一身を賭して争ふ」と発言したとの情報も伝えられている<sup>(五〇)</sup>。もしこのタイミングで若槻内閣が倒壊していたとしたら、政友本党かあるいは政党首領以外に大命が降下していた可能性も十分あつたように思われる。村井良太が指摘するように、当該期の中間内閣説はかなり現実的であつたのである<sup>(五一)</sup>。これを考えれば、より政友会系に近い中間内閣を組閣させようと中川が活動することは、自然であろう。

重要なのは、政策論争から乖離した政党間への対立激化に対して、牧野や中川が何らかの非政党勢力による仲裁を求め、活動していたことである。しかし、これらは彼らが政党内閣に否定的であったことを示すものではなく、多分に状況的要因に基づいている。政局はきわめて流動的であった。

このような状況下において、西園寺は、一九二六年一月一日、侍従次長に就任した河井弥八と会見し、当面の政局に対する考えを提示している。このときの西園寺の活動および思想はきわめて重要であり、先行研究でも注目を集めてきた。永井和は、「後継首班の選定に関して事前に自分の意向を知らせて、内大臣との調整をはかるとともに、噂で聞く牧野の「普選実施のための中間内閣論」に釘をさしたものと述べ<sup>(五三)</sup>、村井良太は、「政党政治への批判が国民はおろか首相選定を共に担う宮中官僚からも提起されるなかでの、西園寺の強い意思表示であり、政治指導」であつたと主張する<sup>(五四)</sup>。それでは、史料をみてみよう<sup>(五五)</sup>。

政局ハ此儘解散迄推進ムベシ。解散ニ依リテ万事ヲ解決スルノ外ナシ。但シ、松島事件が意外ノ点マデ進展シ、議會召集前、政府倒壊ニ至ラバ、一大英断ヲ以テ政党ノ集散離合ヲ行フ者ノ出ヅルノ外ナカルベシ。政党ニ立脚セザル中間内閣、若ハ総選挙ノ為ノミニスル超然内閣組織ノ如キハ断然不可ナリ。後者ハ違憲ナリ。

まず、西園寺が混沌とした政局打開の方法として、第五二議会における解散総選挙を考えていたことがわかる。これは、今や自明である。そして、下線部を読む限り、永井や村井の説以外の読み方は考えられない。

ただし考えてみれば、首相決定権を握る西園寺なら、たとえ内大臣が中間内閣論を持ち出したとしても、これを否定するのは困難なことではない。ここであえて解散の支持を表明した西園寺の真意は、解散に消極的な宮中要職者に対して<sup>五五</sup>、政争の仲裁をさせないよう釘をさすことにあつたと思われる。そのうえで、本稿で改めて本史料を引用したのは、これまで着目されてこなかった傍点部を重視するからである。これによれば西園寺は、解散を既定路線としつつも、もし解散前に内閣が倒れた場合は、一大英断をもって「政党ノ集散離合ヲ行フ者」が出てこなければならぬと主張しているのである。これはどう読めばよいのか。「集散離合」という文言と当時の政治状況を勘案すれば、これは政友本党を切り崩し、政本合同もしくは憲政会と政友本党の合同（憲本合同）により人為的に多数党を出現させなければならぬという意味であろう。そのうえで、これはどちらを意味するのであろうか。これを解くカギが、本史料の末尾に付された文言である。そこには、「若槻内閣ハ政策ニ於テハ未失敗セリト云フベカラズ」と記されている。つまり、西園寺が想定しているのは憲本合同ということになる。ここから読み取れることは、もし解散前に若槻内閣が総辞職した場合、単純に「憲政の常道（両党迭立）」の原則にそつて衆議院第二党の田中を選定する意思はないという西園寺の強い意思表示である。なぜならば、もし西園寺が「憲政の常道（両党迭立）」を許容していたのであれば、内閣が総辞職した場合野党の政友会総裁田中義一に大命降下し、きたる議会で解散を行い多数党を形成すれば問題ないからである。西園寺がわざわざ人為的多数党を出現させる必要を説いたのは、明確に「憲政の常道（両党迭立）」を否定するためであつた。

では、なぜ西園寺はあえてこのような意思表示をしたのであろうか。これは、第二次加藤内閣の選定過程

を振り返れば理解できる。第二次加藤内閣の選定は、明確に首相選定者が憲政会の政策を支持したことを示していた。これを隠ぺいするために必要であったのが、比較第一党であるという基準と、人為的多数を認めないという基準であった。そして、このような君主の主体的政策判断に代わる新たな判断基準として、西園寺は「選挙による多数」を求めた。これが、「憲政の常道（多数党政権）」に西園寺がこだわった最大の理由であろう。もしここで解散前に総辞職がなされた場合、若槻内閣の政策に対しても一度主体的な判断を首相選定者がしなければならなくなる。しかもこの場合、仮に人為的多数をも政権の判断基準に加えたとして、その結果となるのは、「大命再降下」か「憲政の常道（両党迭立）」の二つしかない。ましてや内閣の倒れ方次第では、「大命再降下」の選択肢すらも消えてしまう。第二次加藤内閣の選定以来の、首相選定者が政策の可否判断をせざるを得ない状況を打開するための唯一の方法が、若槻内閣の解散断行であったのである。

そこで、次に侍従次長である河井との会見の八日前、一月七日に、政友会の小泉策太郎と会談した際の西園寺の見解をみてみたい（五六）。

（西園寺）又曰く、立憲政治も折角此処までに運びたるに、政府の潰れ方次第にてイヤな現象を見るやうにては遺憾なりと。蓋し政局の形勢必ずしも中間内閣の絶無ならざるを憂ふるなり。原が遭難の後、高橋を後継者とするに就ては山縣にも異議あり、其他の方面にも之を難ずる者多かりしも、首相を殺せば如何なる場合にも、其内閣が潰れるといふ悪例を胎すべきにあらずとし、余断じて異議を排せり、余としては軌道を踏み外さざりしと信ず、加藤（友）より山本、清浦となりては……加藤（高明）死後、若

槻を推薦したことも間違つたとは思はぬ、加藤は死ぬだらうと思ひ予め相談をした（何人と相談されしや、余敢て之を問ふを憚り）……多数としても絶対多数でなくては意義をなさぬとの説あれども、余はたとへ一人にても多数は多数なりと信ず（此処にては政党内閣主義を明かにするの言あり）。

余、問題の如何に拘らず、政府が議会の信任を失したる事実<sup>に</sup>に当面せる場合、政府の退却は正道にして解散は奇道なる所以の持論を以て詳説する所あり。

而も公は絶つて解散を非とされず、其場合モウ一度国民の信認を問ふも可ならずやと言はる。

余曰く、それは其時の事情如何にありと。公亦首肯さる。（括弧内…史料ママ）

まず、西園寺が忌避していたのは政府の倒壊の仕方によつて、中間内閣が成立することであつたことが再度確認できる。先の河井との会見で釘をさしたように、西園寺は一貫して中間内閣説を否定していた。だが、その次に西園寺は、おもむろに過去の自身が選定してきた内閣について、回顧しはじめる。ここで注目すべきは、原敬の次の高橋是清、加藤高明の次の若槻礼次郎という選定を、それぞれ「軌道を踏み外さざりしと信ず」、「間違つたと思はぬ」と表現していることである。つまり、首相の死による政変の場合は、継続して同一内閣が組閣するという選定に関しては、西園寺は特に修正する必要がないと考えている。一方で、加藤友三郎から山本権兵衛、清浦奎吾という三代にわたる中間内閣については、コメントがない。おそらく、自身の選定が間違っていたとの意思表示であろう。では、直接挙げられていない第一次加藤内閣・第二次加藤内閣についてはどうかであろうか。これは、「多数としても絶対多数でなくては意義をなさぬとの説あれども、

余はたとへ一人にても多数は多数なりと信ず」に包含されている。加藤内閣は、いずれも絶対多数ではなかったが、明確に首相選定者が憲政会の政策支持を表明したものであった。あえて西園寺がこのような発言をしなければならなかったのは、第二次加藤内閣の選定基準をすべて「多数議席」であるように読み換える必要があったからである。それゆえ小泉は、「此処にては政党内閣主義を明かに」したと判断したのである。

しかし小泉はこれに対して、政府が議会の信任を失った場合、内閣は総辞職するのが「正道」であると述べている。小泉のいう通りになれば、中間内閣を忌避する以上、野党の政友会に政権をわたす以外に選択肢はない。つまり、明確に「憲政の常道（両党選立）」に則った論である。しかし西園寺は、頑として「解散を非とされず」、国民の意思に委ねることを主張している。これは明確に、与党が倒れた場合には少数野党党首を選定するという方式を否定したことを意味している。

以上から、西園寺がわざわざ「憲政の常道（両党選立）」を否定しなければならなかった理由が浮かび上がってくる。小山俊樹は、「護憲三派内閣から第一次若槻内閣に至る時期において、衆議院の第二党が組閣する「両党選立」の原則はなく、むしろ多数党が政権を担う慣習が定着しつつあった」と述べる<sup>(五七)</sup>。しかしむしろ、第二次加藤内閣選定の本質が政策支持の表明にあり、「多数党」があくまで副次的な要素であったからこそ（その延長線上には、与党の政策が行き詰まった場合には野党を選定するという「憲政の常道（両党選立）」方式が確立される可能性が高くなる）、西園寺は新たな原則を作り出そうとしたのである。本節で重視したいのは、西園寺が政府の政権継続を強く望み、かつ解散による「憲政の常道（多数党政権）」を確立することを目指し、中間内閣説とともに「憲政の常道（両党選立）」をも否定する意向を、宮中官僚の河井・政友



会の小泉に対して示していたということである。それゆえ、解散を断行せずして少数野党の田中義一を選定することは、西園寺にとって明確な挫折を意味するものとなる。

## 第二節 三党首妥協会談と西園寺公望の挫折

前節をふまえ、中川の活動を追っていききたい。前節でみた西園寺の発言からさかのぼる一九二六年九月三日に、貴族院研究会の馬場鏞一は松本剛吉に対して、「中川小十郎氏が此次の総理は田中には行かぬと」吹聴していることを伝えている。また同日、田中義一は松本に対して、次のように伝えている（五八）。

（田中）男曰く、兼ねて中川小十郎が現政府は此儘持続する、田中は総理になる積りだらうが、田中には総理は行かぬと云ひ触らすことを聞けり、（中略）然るに今朝中川は自分を訪問し来り、西園寺公の肚はあなたを総理にする意思はないと言へり、自分は総理を待ち居る者ではないが、西園寺さんがそんな話をさる、筈なしと言ひしに、中川は此事は近衛公も承知し居る、老公の意は現内閣を持続せしめ、あなたに内閣をやらせる意はなき旨を言へり

田中および松本は、このような中川の行動をかなり批判的にみているが、中川の情報は決して間違っていない。現状において田中が倒閣運動を激化させたところで、西園寺が「憲政の常道（両党迭立）」に否定的である限り、田中に政権は来ない。先の河井会談における西園寺の発言をあわせて考えれば、中川が伝達

した「西園寺の意向」自体がかなり正確な情報であることがうかがえよう。

では、なぜ西園寺は現政権支持・解散断行という重要な意思表明を、わざわざ親近者たちに示したのであるのか。中川の行動をみる限り、彼は西園寺の意向を明確に把握していた。政友会の小泉策太郎は先にみた通りであり、松本剛吉に対しても、「政府は職権を以て解散は出来る筈だ」と述べている<sup>(五九)</sup>。また、近衛文磨も「政変の際政友会必ずしも有利ならじ」という西園寺の意向を予測し、政友会領袖・小川平吉に伝えている。一月一日のことである<sup>(六〇)</sup>。このように、一九二六年九月～一月にかけて、西園寺は明確に政局に対する自己の見解を、政友会に向けて発信していた。西園寺は何を意図していたのであろうか。

それは、政局を解散へと導く手段であつたと考えられる。西園寺は松本に対して、「田中は余り急ぐから困る、研究会杯も種々なる説を為すものある由、注意をせぬと可かぬ」と述べ、「急行無善歩促柱少和聲」という自筆の漢詩を田中に見せるよう伝えている<sup>(六一)</sup>。また、九月一九日、西園寺は松本に対して、「田中は如何して居るか、過日来度々話せし如く、朴烈問題は騒がざるを得ざることに立至りたる次第ならんも、余り政友会が威張ると政権は田中の門を通り越しはせぬか、若しも若槻が何と言はれても内閣を此儘持続し、政友会が倒閣を極力図つても若し什れざる時は田中は困りはせぬか」と述べている<sup>(六二)</sup>。政友会としては、西園寺がこのような意向である限り、早急に内閣を倒すことは無意味と判断せざるを得ない。

先の河井に対する発言に明らかなように、西園寺が最も危惧していたのは、解散前に政府が総辞職することであつた。解散により政府が政権を持続することで、政権の判断基準が国民の意思に直結し、元老の存在も必要なくなる。これにより天皇・宮中が政治判断に立ち入ることがなくなる、という西園寺の描いたビジョ

ンは、ほぼ確実に実現する見通しであった。それゆえ西園寺は、あえて現状で政友会が政府を倒したところで田中に政権は来ないと意図的に伝えさせ、政局が解散に至るよう誘導したのである。なるほど、村井良太が西園寺の強い政治指導と評価するのは妥当であろう<sup>(六三)</sup>。ただしそれは、中間内閣説の否定のみに留まらず、「憲政の常道（両党迭立）」をも否定するための行動であった。

ところが、西園寺にとつて、否、政界全体にとつても不測の事態が生じた。一二月二五日、大正天皇の崩御である。このことは、政局を思わぬ方向に転回させるとともに、「西園寺の意向」が西園寺の意思を離れていく契機となった。以下、これまでほとんど使用されてこなかったが、西園寺にも中川にも近い存在であった南弘の日記をもとにして、その様相をみていきたい。

一九二六年一月一三日、貴族院各派の有志会合が行われ、中川は無所属代表としてこれに参加した。そのほか、交友倶楽部から南弘や山之内一次、研究会から青木信光・小笠原長幹・牧野忠篤・渡辺千冬・馬場鏝一など主要メンバーが集った。ここで作成された覚書は、「倒閣又は政府弾劾の意味ではなく、かつ又解散を阻止する意図でもないが、由来貴族院は綱紀又は道義の問題については深甚の注意を払って来ている、この際有志がその意の存するところを表明して時局を匡正することを得ば誠に幸いである」という意図であった<sup>(六四)</sup>。ただし、これは事実上の反政府決議とみられており、それまで貴族院との協調体制を築き上げてきた政府から、貴族院が離反していくことを示すものであった<sup>(六五)</sup>。

一九二七年一月五日、正力松太郎が南弘のもとを訪れた。南は正力に対して、「解散ノ政府ニ利シテ野党ニ不利ナルヲ説キ後藤（新平）子ヲシテ此間ニ尽力セシメ此議會ヲ無事ニ経過」させるよう説いている。また、

正力は南に対して、左の通り中川との会談内容を伝えている（六六）。

中川小十郎余ヲ訪フテ曰、過日ノ貴族院有志会合ニ関シテハ園公ニ二度書ヲ出シテ委細ヲ報告シ一度面会シテ之ヲ報告セリ。園公之ヲ喜ハサルニ似タリ。然レトモ此内閣ハ倒サ、ル可ラス。今諒闇ニ属ス。政争ヲ避ケサル可ラス。山本伯ノ如キ人出テ、内閣ニ決意ヲナサシムルニ如カス。山本ヲ動スニハ後藤ニ如クハナシ。君之ヲ後藤ニ説カサル乎ト。正力後藤ニ説クモ後藤動カサルヘク後藤動クモ山本ハ動カサルベシトテ之ヲ謝絶セリト。

このように、中川が貴族院有志会合の内容を西園寺に報告したところ、西園寺はこれに不満の様子であった。政府の現状維持を支持する西園寺としては、倒閣にもつながらる恐れのある貴族院の弾劾的会合に賛同するはずもない。重要なのは、これに対し中川が、「然レトモ此内閣ハ倒サ、ル可ラス」と自己の意見を開陳し、大正天皇崩御による諒闇中であることを利用して、総辞職させようと考えていることである。ここで登場する山本伯とは、山本権兵衛のことである。かつて第三次桂太郎内閣の際に、山本が桂・西園寺を訪問し、桂に議会解散を諦めさせ、総辞職を決断させるという一幕があった（六七）。つまりここで中川は、諒闇中であり政争を回避しなければならないという名目を利用して、山本・後藤新平といった人物を動かして内閣を総辞職させようとしているのである。

翌六日、南は政友本党領袖の松田源治を訪問し、次のような内容の会談を行っている（六八）。

余日本党并政友会ハ弾劾案ノ結果ニ対シテ確タル覚悟アル乎。余ハ考フ政府ハ如何ナルコトアルモ辭職セ（ザ）ルベシ。現時安達最モ得意時代也。彼ハ如何ニシテモ議會ヲ解散ニ導キ自己ノ手腕ニ依テ総選挙ヲ行ハント心竊二期スル所也。両党堅キ決心ノ下ニ戦フナラハ可也。然ラスシテ漫ニ戦ヲ挑ムハ敵ノ策中ニ陥ルモノニアラサル乎。

松田曰兩者ノ面目ヲ立ツルヲ得ハ解散ハ避ケ得ン。桂内閣當時ノ山本伯ノ如ク何人カ立ツテ之ヲ施ス者ノ出ツルヲ最モ可ナリトス其他ニ策ナシ。大勢解散ノ外アルマシ。

ここで南は、確固たる覚悟なく弾劾案を突き付けることは、「選挙の神様」と称された安達謙蔵内務大臣の思ふ壺であり、「敵ノ策中ニ陥ルモノ」であると忠告している。まさに一年前、中川が田中に対して忠告したことと同様の表現である。これに対し松田は、やはり桂内閣時の山本のような人物が出てこない限り、解散は避けがたいと返答している。このように、諒闇中であることを機に、桂内閣倒閣劇の再現を求めるような動きが野党側・貴族院から出てきていたのである。これに関しては西園寺も、危惧していたようである。松本剛吉は、西園寺が「大正元年以来の政変を思出され、大正二年例の違勅問題等を惹起したことに想到して、頗る時局を憂慮せられ居るもの」と観察している（六九）。

また、政友会も同様に危機的状况であつた。中橋徳五郎は、「政友会モ森恪、鳩山、木下等心中解散ノ不利ナルヲ了解ス。小泉策太郎亦然リ。万一解散ニ遇フテ敗北センカ田中ノ位地保ツコト能ハサルヘシ。之余ノ最モ恐ル、所ナリ」と南に伝えている（七〇）。もし解散に立ち至れば、憲政会のみならず長期政権が確立される

ことは明らかであった。このような状況を打開すべく、すでに倒閣で意見が一致していた貴族院各派、特に研究会は、ここに諒閣中であることを利用して、三党首に妥協を迫ることとなる（七二）。具体的には、水野直・馬場鏝一が先導し、青木信光・牧野忠篤ら研究会幹部、小泉策太郎・松本剛吉らが呼応した。このように、元政友会総裁であった西園寺の親近者は、原田熊雄を除いていずれも政府継続を希望する西園寺の意向から乖離して、活動していくのである。一方、若槻首相は選挙に確信が持てず、また閣内でも財部彪海軍大臣・宇垣一成陸軍大臣など解散反対意見もあったため、独断で妥協に踏み切ることとなる。そして一月二一日、三党首妥協会談が行われた。野党は与党への攻撃を中止し、予算通過に尽力すること、その代償として政府は六月か七月頃に総辞職することなどが申し合わされた。

三党首会談の結果、選挙と政権の關係性を明確化させようとする西園寺の思惑は挫折した。原田熊雄に西園寺が語った次の史料は、あまりにも有名である（七三）。

それではとても解散は出来ない。真に解散の決意があるのなら、即時断行するよりほかないのに……。  
 （中略）今度もし解散になつたとすれば、政友会も支離滅裂になつて、或は再び立つ能はざるに至るかも知れないが、少くとも質に於いては改善されるだらうし、政友本党は二分して、与党が多数を占めるに違ひない。政権は必ず多数党に行くにきまつてゐるから、怪しげな中間内閣の、累を皇室に及ぼすが如き憂ひも一掃されるわけだ。このやうに国家の前途を思ひ煩へばこそ、密かに解散を望んでゐたのだが……。

ここで注目したいのは、西園寺が「政友会も支離滅裂になって、或は再び立つ能はざるに至るかもしれない」と述べていることである。誰の目からみても明らかに政友会が不利な状況において、政友会に期待を持たせるよう説得的に説明できなかったことは、西園寺の敗因であろう。明らかな元老の政府支持が、政府の限界性を感じていた多くの政界勢力を焦慮させ、最終的に西園寺を挫折に導いたといえる。

ただし、西園寺はこのような状況を傍観していたわけではない。一月二九日、南は次のように日記に記している<sup>(一七)</sup>。

午食をして中川小十郎と談した。中川曰園公ハ小壺<sup>ママ</sup>て承った所でハ解散論者であつた。妥協でも出来れハ兎も角解散より外致し方なし。又政界一新の為其方可なりと申された。然御大喪前ハ不可である。其迄休会すれハよいと申されたから極力田中総裁に休会説を以て説いた。田中に逢つた。田中ハ若槻ハ止めざる可らざるはめにある。党内の事情安達と濱口の不和松島事件に関し彼も金を取つて居る。遣つた人ハ前に死んだか調べの進むに従ふて判然するに違ひないと云ふて居た。

『松本剛吉日誌』によれば、西園寺は一二月一五日より小坪に滞在し、一月八日に興津に戻っている。また、「大喪」の話をしているため、大正天皇崩御の一二月二五日以降といふところまでは推定できる。この間に西園寺は、「政界一新」のために解散を断行させるべく、田中に大喪まで休会するよう説いていた。しかし田中は、「若槻ハ止めざる可らざる」と考えていた。恐らくはそれ以外に政友会が生き残る道筋はないと考えてい

たのであろう。二月一四日にも中川は南を訪問し、次のように語っている（七四）。

食事中中川曰原田秘書興津より帰りて園公の意のある所甚た若槻に可ならざるを報す。若槻即十三日園公を訪ふて弁明したる也。園公ハ此議會ハ解散せらるべきものとせられたるに關らす若槻ハ其勇氣なく終に妥協した。若槻ハ思ふた程のものでないと。園公ハ小壺でも、解散になればハ政友会ハ減するかも知れぬか次ハ必ず田中に来るに決つて居る。馬鹿なことさへしなけれハ。然し大葬前ハ不可であると。之を田中に通したる所田中も之を諒として居たのだ。然るに如此大葬前に不信任案を出したと。

西園寺は一月前半の段階で、解散さえすれば、次の政権は「田中に来るに決つて居る」と述べ、大喪まで不信任案を提出させないよう田中に釘をさしていた。しかし、解散の結果政権がますます強固となれば、次の政権はいつになるかわからない。田中を積極的に解散にまで向かわせるには、不十分な説得である。水面下で妥協工作が進められているなかで、田中が西園寺の「政界一新」論を理解できるはずもなかった。実際、西園寺も総選挙では政友会が大敗すると予測していた。政友会系の人脈（中川・松本・小泉・南・竹越）を基盤にしつつ、憲政会長期政権を確立させようとすること自体に、西園寺の限界性があつたといえよう。ここからもうかがえるように、一九二六年九月から三党首妥協までの間、西園寺は議會を解散に導くよう活動していたのである。あえて本稿が、三党首会談を西園寺の「挫折」と表現する意図はここにある。

一九二七年二月二五日、憲政会と政友本党との間で「憲本連盟」が成立した。その目的は、村井良太が指



摘するとおり、「解散の機を逃した憲政会にとって、なおも政局を有利に展開していく基礎として」であり、「仮に若槻内閣が倒れたとしても「憲本連盟」に対して大命が降下され、与党連合として今後も政局運営に参画し続けることを期待する行動」であつた<sup>(七五)</sup>。そして、これを後押しする結果となつたのが、西園寺の発言であつた。「憲本連盟」を主導した安達謙蔵は、西園寺が次期首相に床次を推薦すると確信していたからである<sup>(七六)</sup>。

安達の観測が西園寺の意向から飛躍しているのはもちろんだが、この飛躍は、西園寺が三党鼎立状況を解消しようとしたことに起因している。それを示す一点目の史料が、村井良太が紹介した伊澤多喜男の書翰である。宛先不明の草稿だが、そこには次のように記されている<sup>(七七)</sup>。

拝啓 今朝近衛公に面会いたし候処、時局観、小生等とは大分距離がある様に思はれます。公の見解に従へば

(中略)

要するに現状の儘に推移して内閣瓦解せば勿論田中内閣の出現必然なり。本憲の聯盟成立するとせば略ほ五分五分新党樹立出来れば床次内閣は必然的に出現すべしとの見解に有之候。

右は勿論園公の意向と云ふ程には無之かるへきも園公に接近せる公の意見が生等の見る処に比しかく田中内閣の出現に就て程度を異にする事は注意を要する点に有之候。(後欠)

注目すべきは、西園寺に近い近衛文麿が、憲本連盟が成立すれば五分五分、合同して新党ができれば新党に政権は必ず来ると観測していることである。そして実際、合同はならなかったものの、連盟は成立した。そのうえで、二点目の史料が、三月五日における南日記の左の記述である（七八）。

五時頃省事で錦水に出掛けた。中川と同時に着いた。中川曰余と竹越と興津に赴いて公に憲政常道論を説け。余之を諾す。花井来る。食后近衛公やつと来た。竹越ハ大阪に在つて来らず話合の筋を記せハ

（中略）

一、近衛公ハ聯盟のことを金松から聞いて二月十日に之を園公に報告せり若槻ハ三党首妥協の報告の後此聯盟のことを附言せるなるべし

一、近衛公曰園公ハ安達に一層合同してハ如何と云ハれと伝ふるか事実なるべしと思ふ余にも同様のことを曰ハれた

一、中川曰公嘗て政本提携のありし際提携でハだめた合同すれハ問題たと云ハれと此言を推せハ安達に合同してハ如何と云ハれたのハ合同するにあらされハ問題にならぬことを暗示せられたのだ

一、中川公を訪問したる時政治上の事ハ目下混沌として居て未だ汝に話すに至らずと。中川に問ふて曰余田中を訪ふ田中馬鹿に落付いて居る樂觀して居るに似たり。君興津より帰つて何か報告する所なき乎。中川曰今度もふけたものハ閣下だと云ふた。余曰田中ハ君の言を以つて興津の意向なりと思へるに非ざるか。

ここでの近衛の言は、先の伊澤書翰と関連する内容である。つまり、二月一〇日に近衛は憲政会における連盟へ向けた動きを聞きつけ、西園寺に報告した。そしておそらくこのときに、西園寺が近衛に「一層合同してハ如何」と述べ、それを受けて近衛は伊澤に先の書翰の情報を伝えたのであろう。そして合同すれば政権は新党に來ると信じる近衛に対して、中川は、「安達に合同してハ如何と云ハれたのハ合同するにあらされハ問題にならぬことを暗示せられた」のであると注意している。ここまでの内容から、近衛は伊澤に伝えた内容を中川や南にも伝達していたと推測される。(西園寺の真意がどうであれ)数カ月前まで「憲政の常道〔両党迭立〕」を否定していた西園寺が、憲本合同により人為的多数党を作り出し、政府の政権を継続させようとしている、と側近たちが推測し、危機感を抱くに至るには十分な情報である。田中内閣の成立を目指す彼ら(中川・南・竹越・花井卓蔵)は、近衛と直接話し合うため、三月五日に集合した。到着してすぐさま中川が南と竹越に対して「興津に赴いて公に憲政常道論を説け」と述べていることは、彼の危機感のあらわれである。

ここでの意見交換を経て、近衛文磨・竹越與三郎・中川小十郎・南弘に花井卓蔵を加えたメンバーで五人会を組織している。「今や眼前の政局は頓に複雑多岐の現象を呈し元老たる公の政治的一挙手一投足は国家憲政上至大の關係を有するに至った」ため、「西園寺公をして怪我にも憲政の常道にもとるが如き挙措なからしむべく影ながら擁護すること」とする目的であったという<sup>(七九)</sup>。少なくとも彼ら側近からみた場合、西園寺が「憲政の常道〔両党迭立〕」を回避し、「憲本連盟」に大命降下をする可能性も十分あり得ると判断されていたのである。

## おわりに

以上、憲政会内閣期における中川小十郎を主軸としつつ、西園寺公望の政治指導の実態について検討を行ってきた。結びとして、本稿で明らかになった点をまとめておきたい。これまでの先行研究では、西園寺公望が「憲政の常道（両党迭立）」よりも「憲政の常道（多数党政権）」を強く望んでいたことが明らかにされてきたが、しかしそれは第一次若槻内閣期に盛んに唱えられていた、中間内閣説を否定するための文脈で語られてきた。これに対し本稿では、西園寺が「憲政の常道（両党迭立）」方式が確立されることを強く否定しており、かつ自らの政治秘書を通して、あるいは直接田中義一政友会総裁に働きかけるなどして、政局を解散（↓「憲政の常道（多数党政権）」の確立）に誘導しようとしていたことを明らかにした。それゆえ、積極的な政治活動（おそらく西園寺としては最後の政治活動と思っ取り組んだであろう）を展開した結果として、三党首会談による妥協に帰着したことは、西園寺にとって明確な挫折を意味するものであった。むしろこれは、小山俊樹の議論を踏襲したものであり、これまでになく枠組みを提示できたわけではない。ただし、三党首会談にいたるまでの過程をみれば、それは多分に偶然性（大正天皇の崩御）を含みつつも、西園寺の行った政治指導が、逆に妥協という結果につながったといえよう。西園寺は、政友会・研究会に対して、「憲政の常道（両党迭立）」を否定する意向を伝達し、解散までの間に第一次若槻内閣の倒閣をみないよう誘導した。しかし「憲政の常道（両党迭立）」の原則を信じ、反政府姿勢を示していた政友会・政友本党・研究会にとっては、西園寺の意図を受け入れることができるはずもなく、かえって西園寺からの自立化を促す結果となっってしまった。その最も顕著な例は、西園寺を伝達役として支えてきた中川小十郎が、独自の活動を試みるよ

うになったことである。

ここで重要なのは、彼らが政友会内閣の到来を熱望しつつも、「憲政の常道（両党迭立）」による政党内閣制を実現し、政権の帰趨を明確化することで、「責任のない元老に於て手を下すべき余地」のない政治体制を構築するという共通目標を抱いていたことである（八〇）。その点では、西園寺と目指すところは一致していた。しかし、西園寺が一貫して「憲政の常道（両党迭立）」を否定し、「憲政の常道（多数党政権）」を確立しようとしたことは、本稿で示した通りである。それでは、両者の相違はどこにあったのであろうか。一体なぜ、西園寺は「憲政の常道（多数党政権）」を確立しようとしたのであろうか。この問いに対して小山俊樹は、政権与党を倒すための政党間の競合が、「党弊」として批判されるといふ新たな問題点に対応するためであると主張している。つまり、単に野党に政権を移動させるだけでは不十分であり、選挙によって政権が動くことによつて、政党間の競合も緩和できると考えられたのである。この指摘に疑問を挟む余地はないが、改めてこのことが持つ意味を最後に考えてみたい。この問題を考えるうえで興味深いやりとりが、田中内閣の成立時に南と西園寺の間で交わされている（八一）。

（南）大命田中男に下りたると聞いて一ハ国家の為憲政常道の確立を賀し一ハ政局の推移自ら明になり国民迷ふ所なかるべしと

公曰今後と雖も君の云ふか如く必しも政局の移動平易ならざることあらん。政友会にしても他日立派に退くや否やハ疑問也。

ここから明らかなように、西園寺は「憲政の常道（両党迭立）」の最大の問題点として、政権獲得者が容易に反対党に政権を譲らないということを危惧していた。そして、この西園寺の危惧は現実のものとなる。実際田中内閣は、貴族院で不信任案が可決されたにもかかわらず、政権にしがみつき、最終的には天皇の叱責を受けて退陣することとなった。この歴史的事実を考えたとき、西園寺が「憲政の常道（両党迭立）」を否定しようとしたことの、もうひとつの重要な意図がみえてくる。

先述した、小泉策太郎との会談の際に、西園寺はこれまでの自身の選定を振り返った。その際、第一次加藤内閣と第二次加藤内閣については、どちらも比較多数の原則にそって選定したものととして、「憲政の常道（多数党政権）」への階梯として西園寺はとらえた。ただし、第二次加藤内閣は、比較第一党であることのみで選ばれたわけではない。第一に挙げられた要因は、「憲政会ノ政策ハ未ダ輿論ノ支持ヲ失」っていないことであつた。これは、首相選定者が政権政策の可否を主体的に判断したことを意味する。これが最も重要で、その裁定に客観性を付与するために、比較第一党であることと、政権獲得のための多数派工作を認めないという理由が提示されたのである。そうすると、この時点における西園寺にとって最大の課題は、いかに首相選定者が政策判断を行わない政治体制を構築するかにあった。そのためには、比較多数であろうともこれを政権の判断基準にすること、そしてそれを選挙に結び付けることが理想となる。ただし、これが現実政治において困難となる場合には、第三の判断基準を自ら修正する必要が生じてくる。

つまり、一九二六年秋における西園寺は、二重に過去の自身の選定基準を修正したと考えられる。一つは、永井和が指摘した通り、過去に自身が奏薦した清浦内閣のような選挙管理内閣を否定することで、中間内閣

を否定することである。そしてもう一つは、第二次加藤内閣奏薦の根拠として否定した、政本合同のような多数派工作を肯定することである。河井会談の際に西園寺が述べた、「一大英断ヲ以テ政党ノ集散離合ヲ行フ者ノ出ヅル」というのは、明確に政権判断に人為的多数をも含むことを意味する。実際、田中内閣が初の普通選挙で実質的に敗北し、両党伯仲の状況が到来した際、西園寺は松本剛吉を使って床次竹二郎を民政党から脱党させるという荒業を成し遂げている<sup>(八三)</sup>。ここからもうかがえるように、「憲政の常道(多数党政権)」を採用した場合、「政策」に代わる新たな主戦場が「多数」になることは間違いない。過去の歴史以上に激甚な選挙干渉も生じていたであろう。逆に牧野ら宮中要職者は、新聞などの「輿論」や有識者・官僚など「多数」では測りえない政権・政策の妥当性を、首相選定者が主体的に判断する必要性を感じていたのではないか。「御下問範囲」の拡張を常に勘案し続けたことや<sup>(八三)</sup>、「輿論」に基づき田中内閣倒閣に踏み切ったことは、その傍証となる。そして、彼らは「憲政の常道(両党迭立)」を主張していた。第二次加藤内閣の際、順序としては床次と述べ、田中内閣選定の際には西園寺に対して「憲政常道」に基づき田中を提案した。これを鑑みれば、実際に登場した原則である「憲政の常道(両党迭立)」には、田中内閣の政策の可否を判断する意味も含まれていたと考えられる。彼らはこれに基づき昭和天皇叱責へと導いたのかもしれない。

#### 注

- (一) 升味準之輔『日本政党史論』第五卷(東京大学出版会、一九七九年)一三頁。  
 (二) 岡義武『近代日本の政治家』(岩波書店、一九七九年)、前掲升味『日本政党史論』第五卷。

- (三) 伊藤之雄『大正デモクラシーと政党政治』(山川出版社、一九八七年)、同『昭和天皇と立憲君主制の崩壊―睦仁・嘉仁から裕仁へ―』(名古屋大学出版会、二〇〇五年)、永井和『青年君主昭和天皇と元老西園寺』(京都大学学術出版会、二〇〇三年)、村井良太『政党内閣制の成立―一九一八―二七年―』(有斐閣、二〇〇五年)、同『政党内閣制の展開と崩壊―一九二七―三六年―』(有斐閣、二〇一四年)。
- (四) 昭和天皇叱責事件にいたるまでの宮中勢力の動向については、膨大な研究蓄積がなされてきた。主なものを挙げれば、伊香俊哉「昭和天皇・宮中グループの田中内閣倒閣運動―『牧野伸顕日記』を中心に―」(『歴史評論』第四九六号、一九九一年)、栗屋憲太郎「田中内閣倒壊前後の政局と天皇・宮中」(高橋紘・栗屋憲太郎・小田部雄次編『昭和初期の天皇と宮中―侍従次長河井弥八日記―』第三卷(岩波書店、一九九三年)二四五―二六九頁)、中園裕「政党内閣期に於ける昭和天皇及び側近の政治的行動と役割―田中内閣期を中心に―」(『日本史研究』第三八二号、一九九四年)、前掲永井『青年君主昭和天皇と元老西園寺』第四章、前掲伊藤『昭和天皇と立憲君主制の崩壊』第三章、安田浩『近代天皇制国家の歴史的位置―普遍性と特殊性を読みとく視座―』(大月書店、二〇一一年)第九章、前掲村井『政党内閣制の展開と崩壊』第一章。
- (五) 小山俊樹『憲政常道と政党政治―近代日本二大政党制の構想と挫折―』(思文閣出版、二〇一二年)第二部。
- (六) 同右、一七七頁。
- (七) 同右、一九二頁。
- (八) 前掲村井『政党内閣制の成立』二七八頁。
- (九) 西園寺の秘書としての中川については、彼が政友会系であること、内大臣・牧野伸顕との連絡役を一九二六年辺りまで中川が、一九二七年以降は中川の役割を原田熊雄が担うようになったことなどについて岩井忠熊が少し指摘している程度であり、これも本格的な検討にはおよんでいない。(岩井忠熊「中川小十郎覚書」(『立命館百年史紀要』第八号、二〇〇〇年、五―九頁)。
- (一〇) 拙稿「大正―昭和初期における中川小十郎の政局観と行動―植民地統治・積極財政の視点―」(立命館史資料セン



ター編『立命館創立者生誕一五〇年記念 中川小十郎研究論文・図録集』二〇一七年、四六～五五頁、以下〈拙稿二〇一七a〉、同「台湾銀行頭取時代の中川小十郎と南進への理想―戦後不況と積極的財政整理方針の終焉―」（『立命館史資料センター紀要（創刊号）―中川小十郎研究論文集―』（二〇一八年、一四三～一八五頁、以下〈拙稿二〇一八〉）。

(二一) 奈良岡聰智『加藤高明と政党政治―二大政党制への道―』（山川出版社、二〇〇六年）三三三頁。

(二二) 大正後期の政界のなかで、内大臣は元老とともに首相選定を担うこととなった。この経緯における牧野の能動的活動については、拙稿「元老再生産と大正後期の政界―松方正義・牧野伸顕・平田東助を中心として―」（『日本史研究』第六五九号、二〇一七年、以下〈拙稿二〇一七b〉）を参照されたい。

(二三) 伊藤隆・広瀬順昭編『牧野伸顕日記』（中央公論社、一九九〇年、以下『牧野日記』）。

(二四) 〈拙稿二〇一七b〉三六～三七頁。

(二五) 一九二四年八月筆記「清浦内閣総辞職の経過顛末」（尚友俱樂部・西尾林太郎編『水野錬太郎関係文書』（尚友俱樂部、一九九八年）一九九～二〇七頁）。

(二六) 村井良太は、清浦内閣の成立を受けて展開された第二次護憲運動を、西園寺の政治指導に対する「第一のオーバーライド」、第一五回総選挙の結果を受けての清浦内閣総辞職を「第二のオーバーライド」と表現し、護憲三派内閣成立以前から以後にかけての西園寺の政治指導の変化を説明している（前掲村井『政党内閣制の成立』一五一～二〇一頁）。

(二七) 『牧野日記』一九二四年五月一七日条。

(二八) 同右、一九二四年五月一八日条。

(二九) 〈拙稿二〇一八〉一七二～一七八頁。

(三〇) 一九二五年四月二四日付田中義一宛中川小十郎書翰（国立国会図書館憲政資料室所蔵「田中義一関係文書」七〇）、〈拙稿二〇一七a〉五〇頁。

- (二一) 拙稿「『轉換期』の總督權限問題…以政黨内閣期前夜の台灣總督・田健治郎的動向為中心」(李福鐘・若林正文・川島真・洪郁如主編『跨越青年學者台灣與東亞近代史研究論集第二輯』(稻郷出版社、二〇一八年) 二三～二六頁)。
- (二二) 〈拙稿二〇一八〉一七二～一七八頁。
- (二三) 『牧野日記』一九二四年六月九日条。
- (二四) 同右、一九二四年五月一〇日条。
- (二五) 同右、一九二四年八月二三日条。
- (二六) 同右、一九二五年五月七日条。
- (二七) 同右、一九二五年五月八日条。
- (二八) 同右、一九二五年七月一日条。
- (二九) 同右、一九二五年七月二二日条。
- (三〇) 岡義武・林茂校訂『大正デモクラシー期の政治―松本剛吉政治日誌―』(岩波書店、一九七七年、初版は一九五九年、以下『松本日誌』) 一九二五年十一月一〇日条。
- (三一) 例えば、奈良岡聰智は中川を「憲政会に近い経済人」に分類している(前掲奈良岡『加藤高明と政党政治』三六六頁)。
- (三二) そこにいたる中川の動機については、〈拙稿二〇一七a〉(拙稿二〇一八)を参照されたい。
- (三三) 奈良岡聰智は、「加藤はあえて「三派協調」という大義名分を掲げることによって、「協調に熱心な憲政会対それを破壊しようとする政友会」という図式を作り出し、協調決裂の責任を政友会に押しつけようとしていた」と論じている(前掲奈良岡『加藤高明と政党政治』三三九頁)。
- (三四) 「加藤第二次内閣成立の経過」(国立国会図書館憲政資料室所蔵「大塚常三郎関係文書」一三三)。
- (三五) 前掲小山『憲政常道と政党政治』一八一～一八二頁。
- (三六) 同右、一八二頁。

- (三七) 『松本日誌』一九二五年八月三日条。
- (三八) 前掲「加藤第二次内閣成立の経過」。
- (三九) 同右。
- (四〇) なお、ここで挙げる史料のほとんどは、すでに〈拙稿二〇一七a〉で使用しているが、再度本稿の文脈に即して検討していく。また、原史料の片仮名は全て便宜上平仮名に変換して表記している。
- (四一) 一九二五年四月九日付田中義一宛中川小十郎書翰（「田中義一関係文書」六九）。
- (四二) 一九二五年六月二八日付田中義一宛中川小十郎書翰（「田中義一関係文書」七二）。
- (四三) 前掲伊藤『大正デモクラシーと政党政治』二一六～二二七頁。
- (四四) 一九二五年一月九日付田中義一宛中川小十郎書翰（「田中義一関係文書」七三）。
- (四五) 〈拙稿二〇一八〉一七二～一七八頁。
- (四六) 『牧野日記』一九二六年三月九日条。
- (四七) 『松本日誌』一九二六年三月一三日条。残念ながら、現物は今のところ確認できていない。
- (四八) 『牧野日記』一九二六年三月一日条、近衛文磨の情報。
- (四九) 『松本日誌』一九二六年四月一九日条。
- (五〇) 小川平吉文書研究会編『小川平吉関係文書』I（みすず書房、一九七三年）六一～三頁。
- (五一) 村井は、この時期の非政党内閣論が次の四つの特徴を持っていたことで、強力かつ現実性をおびた問題であったとする。すなわち、①政党政治の進展を受けての非政党内閣論であること、②政党政治の進展を受け入れたうえで、なお政党政治の欠陥を誰が補っていくべきかという問題をはらんでいたこと、③世論のなかで政党政治に対する倦怠感が広がっていたこと、④首相選定者をも巻き込んだ非政党内閣論であったこと、である（前掲村井『政党内閣制の成立』二五～二五四頁）。
- (五二) 前掲永井『青年君主昭和天皇と元老西園寺』二五八頁。

- (五三) 前掲村井『政党内閣制の成立』二五七頁。
- (五四) 『西園寺公望談話筆記』(大正十五年十一月十五日)(高橋紘・粟屋憲太郎・小田部雄次編『昭和初期の天皇と宮中―侍従次長河井弥八日記―』第六卷(岩波書店、一九九四年)二三四頁)。
- (五五) 内閣の解散奏請に対して、天皇が内閣に再考を求める権限があることを主張した上杉慎吉の憲法論は、宮中要職者らに影響を与えていた(前掲村井『政党内閣制の成立』二五四頁)。
- (五六) 『坐漁荘日記』一九二六年一月六日条(小泉三申全集第三卷『隨筆西園寺公』(岩波書店、一九三九年)三六五～三六六頁)。
- (五七) 前掲小山『憲政常道と政党政治』一九二頁。
- (五八) 『松本日誌』一九二六年九月三〇日条。
- (五九) 『松本日誌』一九二六年九月二九日条。
- (六〇) 同注(五〇)。
- (六一) 『松本日誌』一九二六年一〇月三日条。
- (六二) 同右、一九二六年九月一日条。
- (六三) 前掲村井『政党内閣制の成立』二五七頁。
- (六四) 『大阪毎日新聞』一九二六年二月一三日付「政府弾劾を意味する貴族院有志の覚書」。
- (六五) 今津敏晃「第一次若槻内閣下の研究会―政党内閣と貴族院―」(『史学雑誌』一一二―一〇号、二〇〇三年)七七頁。
- (六六) 『南弘日記』一九二七年一月五日条(国立公文書館所蔵)。
- (六七) 山本四郎『大正政変の基礎的研究』(お茶の水書房、一九七〇年)五七八～五八二頁) および坂野潤治『大正政変―一九〇〇年体制の崩壊―』(ミネルヴァ書房、一九九四年)一四四～一四八頁。
- (六八) 『南弘日記』一九二七年一月六日条。

- (六九) 『松本日誌』一九二七年一月三日条。
- (七〇) 『南弘日記』一九二七年一月一日条。
- (七一) 前掲今津「第一次若槻内閣下の研究会」七八頁。
- (七二) 原田熊雄『陶庵公清話』(岩波書店、一九八四年、初版…一九四三年) 一〇一～一〇二頁。
- (七三) 『南弘日記』一九二七年一月二九日条。
- (七四) 『南弘日記』一九二七年二月一日条。
- (七五) 前掲村井『政党内閣制の成立』二六七頁。
- (七六) 前掲升味『日本政党史論』第五卷、一二五頁。
- (七七) 年月日不詳伊澤多喜男書翰草稿(伊澤多喜男文書研究会編『伊澤多喜男関係文書』(芙蓉書房出版、二〇〇〇年) 一〇三～一〇四頁)。
- (七八) 『南弘日記』一九二七年三月五日条。
- (七九) 『国民新聞』一九二七年三月一日付「五人会を設けて西園寺公を擁護／怪我にも憲政の常道に悖らざるよう／竹越氏の斡旋により花井博士を加う」。
- (八〇) 中川小十郎「憲政常道より見たる政情の推移」(立命館 史資料センター所蔵「中川家史料」一一一五〇)。
- (八一) 『南弘日記』一九二七年四月二七日条。
- (八二) 前掲永井『青年君主昭和天皇と元老西園寺』二七六～二七九頁。
- (八三) 〈拙稿二〇一七b〉。

